

京都大学全学自治会同学会

初夏の代議員会



2018年6月23日

京都大学全学自治会同学会中央執行委員会

総括

導入

今、京大は立看板問題をめぐって大いに盛り上がっている。けれども、「単位に追われてそれどころではない」という学生も少なくないだろう。入学早々「TOEFL を受験しなければ英語の単位を出さない」と脅され（2015年～）、「GORILLA」なるタイマー付き監視ツールでパソコンの前に縛り付けられ（2017年～）、キャップ制のおかげで4年間単位のための勉強しかできない。

しかし、大学が真に「学問の府」であるならば、このような管理教育は望ましくない。そもそも学問は、「効率」や「統制」といった理念とは一線を画した教育・研究によって発展してきた。英語など、学生自身が必要性を感じたときにじっくり学べばよいのである。それを許さない締め付けの強化は、大学が学問の府ではなく企業に「人材」を納品する工場と化したことを意味している。

大学改革と呼ばれる諸政策の本質は、「人類の共通財産」であるはずの学問に対し、政府や企業による私物化を推進することにある。それは端的に言えば、学生や研究成果に商品価値以上のいかなる値打ちをも見出さないことである。したがって、大学改革は学生の主体性の発露＝学生自治を必然的に粉碎対象とし、逆もまた真なのである。同学会のすべての政策は、自治破壊を「業務」とする当局との全面的な闘いとして取り組まれる。

各論

1. 安田無期停学撤回運動

2月15日、安田淳敏・同学会副委員長（当時文学部4回）に無期停学処分が下された。昨年8月9-10日のオープンキャンパスで京大職員による言論弾圧を「大学の業務」と開き直り、それを阻止しようとした安田に職員が暴行したことを棚に上げ、安田が「業務の妨害」や「暴行」を行ったという言いがかりをつけてのでたらめな処分である。安田は速水徹職員（当時）が「傷害」を負ったとの事実を認識しておらず、何人もの職員が撮影していたビデオ映像や、「傷害」の診断書（存否さえいまだに不明！）の提示を再三求めたが、当局から公表されることはなかった。

そもそも件のオープンキャンパスは、学生自治会を一掃し独裁的な「管理」の行き届いた「キャンパス」を高校生に「オープン」して、自治の不在が当たり前であるかのように見せるためのものだった。9日の出来事は、万難を排してその「業務」を完遂しようとする当局の暴力性をあらわにした。

これに対し、安田は昨年10月懲戒審査の呼び出しが来て以降も、「処分」の恫喝に屈することなく、当局の自治破壊を弾劾し、正面から対決した。

同時に、懲戒審査の中止を求める署名を200筆以上集めて提出し（厚生課は受け取り拒否）、処分後はその撤回を求める署名が600筆を超えている。ここで、署名運動にあ

たったの宣伝戦についての総括を記しておく。処分に至るまでの事実経過とその不当性は訴えてきた。ただ、署名してくれた人からビラを求められるも手元になかったり、不当性を「わけのわからなさ」として語ったところ通用しなかったり（「事情がわからない」と署名のしようがない）といった反省点もある。

この処分審査の過程で、本部と部局との関係性が明らかになった。文学部は、本部の主張する「無期停学」はあまりに重すぎると、「5か月停学」を上申したが、聞き入れられず。大学改革の中で、教授会（部局）の発言権・決定権が奪われ本部にあらゆる権限が集中しているという構造が、でたらめな処分を支えているということだ。しかし、本部に抑えつけられてきた教員がささやかながら抵抗を行ったのは、本部による意思決定権の独占を許さない学生の行動に押されてのことである。平田昌司「文学部学生支援委員」（処分当時学部長）が「私は当局そのもの」と居直り（処分確定前）、本部への批判的視点を放棄して現在も「補導面談」を開き屈服を迫り続けていることは許しがたいが、呼び出しから処分までの攻防を徹底的に闘ったことで、独裁体制に対する現場の怒りの広がりを確認することができた。

6月18日には、1-2月にかけて懲戒処分を受けた3学生が共同声明を発表し、不当処分に抗議した。「反省」の有無による分断工作も破綻している。

2. 4月闘争

(1) 新歓決戦

新歓闘争の意義は、同学会運動の新しい担い手を獲得すべく、新入生に学生自治（会）の何たるかを知ってもらうとともに、当局がこの時期に集中的に行うネガティブキャンペーンを粉砕することにある。

当局によるネガキャンは近年激化してきている。昨年の新歓期は当局に先を越され（ガイダンスでのネガキャン）、パンフ撒きやクラス討論への反応が芳しくなかった（しかし、そのネガキャンビラを直接パンフ撒き部隊に見せてくれた新入生がいたことは重要である）。そこで、今年は健康診断を制することがポイントの一つとしてあった。しかし、健診2日目に職員がビラロードから立ち入り禁止の「学外者」とドンペン（着ぐるみ）を排除する事件が発生し、以降構内でのパンフ撒きは断念した。この日には職員がパンフ窃盗にも及び、当局の相当な焦りを窺わせた。それでも健診期にはかなりパンフレットが受け取られたが、入学式でのネガキャンがかなり効いたようで、以降は苦戦した。加えて、今年から教室の置きビラが職員に回収される事件が発生し、「学生意見箱」で追及を受けた当局は、14名の「入構禁止者」がビラを置いたことが「教育・研究の妨害」にあたると言いなした。また、昨年には全教員にクラス討論をさせないように恫喝するメールが届いているとの情報があり、数名の教員は実際に弾圧を行ってきた。今年も、14名の「学外者」と安田の入構禁止により、そもそもクラス討論が実施できていない。

これらすべての弾圧について、同学会は運営会議で話し合い、対応を検討してきた。特にビラ回収に対しては Twitter などでも学生の批判が噴出し、会議では「白紙ビラ」

や「ジグソーピラ」など活発に政策が論議された。また、新歓期にパンフレットを十分に撒くことができなかつたことを受け、後に「学生自治（会）とは何か」の発信があらためて課題として取り組まれた。

(2) 4・27 京大解放祭

中執が呼びかけ、「京都大学立看板規程」施行の4日前に、規制実力粉碎を掲げて京大解放祭を開催した。例年ネガティブキャンペーンによって形成される新入生の「同学会」に対する警戒感が、昨年はキャンパス集会で一定ひっくり返されたことから、中執はそれを目標に据え、大盛況下に打ち抜いた。

総人広場には最大時100人を超える学生が集まって、広場の内外で自主的なマイクアピールが行われた。京大生がどんどん解放されていった。クライマックスは終盤の署名提出行動。500筆近い署名を例によって職員は受け取らず、瀧本健学生課長をはじめ職員の不誠実な対応に学生が猛反発した。昼休みが終わっても、その場を見届けるために多くの学生が残り、撮影したり抗議したりしてくれた。

この日の行動で、当局のやっていることのおかしさや学生の持っている力を多くの人が感じ取ってくれたのではないだろうか。

3. 立看板攻防

(1) 5/1「立看板規程」施行日の行動

「京都市の景観条例は昔から変わっていないのに、京大当局はなぜ“今”新規程をでっち上げたのか」という問いがある。それは昨年2月に発覚した米軍マネー問題が、NFの統一テーマで槍玉に挙げられるまでに注目されてしまったことによる当局の焦りと無縁ではないだろう。歴史を紐解けば、大学という空間から表現の自由がなくなった先には戦争が待ち構えていることがわかる。改憲・朝鮮戦争情勢と大学の軍事研究問題の中で立看板規制を捉えよう。

新歓期のシール投票では、立看板文化の発展ないし存続を望む声が多数であった。すでに立看板運動は「支持者」の拡大にとどまらず、主体的に看板を創る人、立てる人を生み出すことに主眼を置く段階に入っていたのである。

5月1日の行動には、いわゆる「同学会集会」の常連以外の多くの学生が合流した。

4月30日深夜から、撤去された立看板の奪還・再設置、そして防衛戦術のための移動を行った。この時点で通りがかりの学生の注目も集まり、Twitterにも設置光景が投稿された。

1限前の情宣を終えた直後、職員軍団が出現し、立看板に通告書の貼り付けが図られた。その場に集まった有志で貼り付けを阻止した。マスコミも注目し、当日午後のテレビ報道では当局の学生への暴行が包み隠さず放映された。

昼集会は、当日の朝ピラでしか周知できず、注目を集めやすい弾圧職員も来なかつたにもかかわらず、多くの学生が集まり、発言も活発に行われた。集会後には、正門前で

立看板を製作する猛者も現れた。

翌日以降も有志の学生が監視を行ったが、当局は1日朝の攻防を受け、「規程違反の立看板は予告なく撤去する」という当初の方針から大きく後退して「しばらくは自主撤去を促す」と表明せざるをえなくなった。4・27、5・1の2つの集会を契機に、即時撤去をさせない力関係を作ることには成功した。

(2) その後の攻防

5月8日を皮切りに9回の強制撤去が行われたが、その度に立看板は「生えて」いる。この現象をもたらしているのは、5・1行動を起爆剤として続々と生まれてきた多くの創り手である。

5・1後に運営会議に定着した1回生が、「規制反対」で活動している学生同士が十分に共闘できていない状況への問題意識を提起した。そんな折に、有志学生によって6・22タテカンフェスが開催され、「多くの学生が主体的に参加することができた」（主催者談）。そのような機会をどんどん作っていこう。

6月13日には「京都大学立看板規程に寄せられた意見等への対応について」が発表された。実力で立看板を出し続けた結果、当局から一定の譲歩を引き出したのである。これで満足せず、攻勢を強めることが肝要である。

強制撤去のほとんどは人目を忍んで早朝に行われていたが、当局は6月19日、白昼撤去としては初となる第6次強制撤去に踏み切った。これは前日の地震を口実にするものと推定されたが、当局がその旨の声明を発表するのを待たずにTwitterは炎上。それまで地震対応がほとんど行われていなかったこともあり、この撤去は当局にとって史上最も深い墓穴となったのである。17日深夜から18日深夜にかけて看板が新設されたことは、監視をしていた有志学生の解散後を狙われた点では敗北だったものの、当局の破綻とそれに対する学生の反乱を引き出したということを勝利的に確認しよう。

4. 吉田寮関連

当局の不当性は吉田寮自治会が暴ききっている。数十年間「老朽化」の解決を要求してきたのは寮自治会の側であり、当局はずっとそれを渋っておいて、数年前からその「老朽化」を募集停止の口実に使い始めたのである。そして昨年12月の在寮期限通告以降、なお100人以上が居住している今の建物の処遇がいまだに示されていない。寮生の安全や生活には一切責任を取らず、いざ廃寮化攻撃というときにはなりふり構わないというわけだ。

「立看板より深刻なはずなのに、なぜそこまで騒がれていないのか」と問われることがある。ある事案の社会的注目度は事案それ自体の問題性だけでなく、運動体のはたらきによって決まるということの典型例であるといえよう。もちろん、同学会は他人事のように評論すべき立場にはない。普通に考えて、全学自治会が学内の問題に取り組まない方がおかしい。両自治会が情報共有すらできない関係にあることがそもそも問題であ

る。

5. 政治闘争

全国大学の運動や労働者集会に参加してきたが、その意義は運営会議での事後報告時に述べるのが主だった。

結論

昨年12月以降、京大当局は「京都大学立看板規程」の制定、吉田寮生への在寮期限通告、3 学生への懲戒処分と、学生自治の全面的破壊へと乗り出してきた。これらはすべて、役員会独裁体制の破綻の表れである。そもそも、学生や研究成果の商品化を推進する当局に、学生の意見を聞き入れる動機はない。2015年まで存在した情報公開連絡会などは、もっぱら力関係によって学生・教員が開かせていたものである。そんな中、2012年に再建された同学会の5年間の取り組みは、大学で起きている諸問題への学生の関心を多かれ少なかれ高めてしまった。学生をより一層奴隷化することなしには、利権のための「教育・研究」を維持することはできない。あらゆる規制・弾圧は、追い詰められた当局が独裁支配を維持するための苦肉の策である。しかるに、それは学生との力関係に規定されていたラインを踏み越えることである以上、必然的に反発を伴う。それをまともに食らうことなどできないから話し合いには応じない、そのことがまた反発を生むという悪循環に当局は陥っているのである。

ただし、この「悪循環」は自然発生するものではない。弾圧・規制や対話拒否の不当性を暴く運動が存在して初めて当局を墓穴に追い込むことができる。ここ半年間の同学会の闘いは、まさに「弾圧を墓穴に転じる」ものだった。特に立看板運動の圧倒的な盛り上がりは、同学会再建以来最大規模のうねりとなっている。様々な方面の運動とつながり、大きな力を持つ“統一戦線”をつくることが次なる課題である。

その一方で、「なぜ立看板にこだわるのか」「なぜ寮を守るのか」といった疑問に運動体が答えられなければならない。昨年までは軍事研究や英語強制といった「自治の復権によって覆すべきもの」を焦点化してきた。それに対して今は「自治そのものの防衛」が焦点となっているが、その意義を十分にアピールできていないのではないか。踏み込んだ見解を押し出すことは「広範な“統一戦線”の形成」と矛盾するようにも見えるが、自治の存続・発展が（学生の特権ないしモラトリアムを守るのではなく）社会的な意義を持つものであるということを訴えていかないと運動の拡大自体が壁に突き当たるだろう。

大学・学生を取り巻く情勢

これまで見てきたことをまとめると、京都大学の役員会は長年に渡って築かれてきた学内制度・学内慣例を迅速に変更しようとしており、これまでの京大とは異なる彼らの目指す「大学像（学生像）」を作り上げるために、学生自治を敵視している、ということだ。京都大学も政府が主導する「大学改革」の内容に沿って上述の「改革」を行なっている以上、われわれも視点を一旦、京大の現場から離し、社会全体から京大を捉えてみなければならない。

1. 今大学はどういう状況にあるのか

——「国策の要」に位置づけられた「大学改革」

(1) 基本思想は産官学連携

大学は知の基盤であり、イノベーションを創出し、国の競争力を高める原動力（安倍首相、今年2月「人生100時代構想会議」にて）

21世紀の大学は企業と同じ。原材料を仕入れ、加工して製品に仕上げ、卒業証書という品質保証書をつけて企業へ出す。これが産学連携だ（高橋宏・首都大学東京理事、2005年「21世紀大学経営協会」総会にて）

2004年国立大学法人化から14年。2000年代初頭以降、国公私立を問わず大学のあり方が大きく変えさせられた。大学も企業となった以上金儲けが優先させられ、その中で学生は個別の人格ではなく「原材料」として扱われるようになったのである。

※ 例えば最近大きく取り上げられている日本大学も、教育研究分野の長である学長の上に経営を担う理事会が置かれ、アメフト部監督の内田常務理事ら5人が、膨大な役員報酬を得て、日大経営を独占していた。アメフト部問題も原因を追及していけば、大学の企業経営化の問題に突き当たっている。

(2) 国立大学法人化

2004年国立大学法人化以降、京大もこれまでの「大学の規模に応じて国から予算を受け、運営は内部者の自治で行なう」というあり方から転換を余儀なくされた。

独立行政法人制度は、目標・計画の設定や定期的な業績評価といった仕組みを通じて、国の意思を法人運営に反映させうる制度（2000年自民党文教部会報告より。座長麻生太郎）

具体的には、

- ① 独立採算となったため、スポンサーである文科省の意向に沿わなければ資金（運営費交付金）が下りなくなった。
- ② 大学予算全体が圧縮される中、産学連携の名で民間企業の研究下請けが増加。
- ③ 大学経営を担う経営協議会と、学長を選考する学長選考委員会が設置され、「学外者（民間大企業の重役や政府の役人）が過半数」に。
- ④ 教授会の役割は法律によって制限され、部局の運営に関わる権限も本部に奪われ、学長や役員会に権力が集中。

要するに、予算の面でも、人事の面でも、国や大企業が大学を独占支配するようになり、学内の自治に基づく意思決定が成り立ちにくくさせられてきたということだ。

(3) 自治破壊との関係

当然こうした国立大学法人化は、学生や教職員の側からすれば認められないということで、たくさんの反対の声があがった。京大では2003年に法人化をめぐる総長団交が行なわれ、東大でも教職員組合が声明を出し、東北大では学生がバリケードストライキを行なった。こうした学内の抵抗力を削ぐことなしに、大学改革は進まなかったということだ。

2000年代初頭、全国の大学で学生自治寮や巨大サークル施設が一方向的に解体されていた。有名どころでいえば2000～2005年のうちに、山形大学学寮、東大駒場寮、東北大有朋寮、また明治・早稲田・法政大学の巨大サークル棟などが、学生側の激しい反発を受けつつ潰された。

2. 大学改革の目指す先にあるもの

——「知の探究」から「改憲・戦争協力」へ

このところ、政府や財界は大学に「日本企業が国際競争に勝つための拠点になるよう」激しく迫ってきている。2015年以降防衛省の大学への軍事研究予算計上や、卒入学式での国旗国歌の完全実施の要請は、大学を戦争に動員しようとする国家意思の表れである。実際の教育・研究の現場でも、「軍事研究に手を出さなければ食っていけない」と漏らす研究者がいたり、理系でいえば基礎研究の予算縮小、文系に至っては学部自体の統廃合が取り沙汰されていたりと、学生・研究者は知の探究の主体ではなく金儲けの手段として扱われている。政財界主導で進める「大学改革」は、「真理探究」「人類全体の福祉に寄与」といった大学・高等教育の本来の目的をもねじ曲げ、学問全体の発展を阻害しているといえるだろう。

現憲法23条「学問の自由」とそれを支えるに不可欠な「大学の自治」は、大学がアジア太平洋戦争に協力し、侵略戦争の推進役を担ったことへの痛苦的な反省と一体で打ち立

ててきたものである。そして戦後 70 年余り、学生・教職員はもとより、多くの民衆の連綿たる努力と闘争によって築かれ、守り抜かれてきた。

安倍政権は、2015 年の安保関連法—17 年共謀罪の強行成立に続き、今年の秋にも改憲発議—2019 年改憲国民投票の実施（第 9 条など戦後民主主義を支えた基本理念を解体しようとしている。

「大学改革」を推進している政財界のメンバーは、武器輸出解禁で巨利を狙い、日米安保をこれまでの片務的な在り方から双務的な在り方に高めつつ、自衛隊の海外展開の制約をなくそうとしている安保強化を推進しているメンバーでもある。

よって、大学改革に対抗する同学会の立場は、大学の戦争協力・改憲に、学生のあるべき姿を対置するものにもなっているのだ。

方針

導入——同学会再建から5年間の取り組み

1. 2012年に、福島原発事故をきっかけに再建

2011年3月の原発事故発生の直後から、「原発事故はたいしたことない」「放射能は安全」と吹聴する「原発御用学者」が、国や電力会社から多額の資金を得て台頭した。

Ex. 山下俊一・長崎大学副学長。「放射線の影響は、じつはニコニコしている人にはきません。クヨクヨしている人にきます」「100ミリシーベルとまでは安全」。原発事故後、長崎大から派遣され、福島県立医大副学長に就任。事故直後の住民避難を抑制した結果、現在「疑い」も含めて福島の子ども197人から小児甲状腺がんが見つかった。

当時京大の経営協議会には、関西電力元社長・藤洋作氏が在職していた。京大には小出裕章氏ら原発反対の原子力研究者が京大原子炉実験所（現在、京大複合原子力科学研究所）に籍をおくも、昇進を阻害するなどして冷遇していた。また事故後、「原発御用学者」講演会を学内で開催し、反対意見を持つ者の出席を拒否した。

有志の学生で後日にこれに抗議した。京都大学と関西電力の関わりを追及したところ、当時の副学長は「全学自治会を通せ」と発言。そこで2012年5月、約30年間全学自治会としての実態のなかった同学会の執行部を、全学選挙を通じて再建した。（再建執行部選挙は総投票数3042票のうち、7割が信任）。大学は即座に非公認化した。

再建直後からクラス討論、宣伝活動、選挙や全学投票など、学生総体の団結を作るために奔走。多くの教員と一緒に、松本総長（当時）による「総長選挙廃止」阻止行動にも立った。

そんな中、授業の出席義務の強化、キャップ制の導入、TOEFL-ITP試験の強制など、学生生活から余裕を奪う制度の改悪が少しずつ進行。吉田南キャンパスのサークルボックスの取り上げ策動や、公認サークルの顧問必須化なども始まった。

今ほどはっきりした処分・弾圧はなかったが、「学生が声をあげたところで、意見は聞かれない、意味のない」という無力感をつくることで京大当局は「城内平和」を維持していた。

2. 大学で開始する軍事研究に対抗し、ストライキ

2015年安保関連法が強行成立し、同時に大学向けの軍事研究制度「安全保障技術推進制度」が3億円の予算で始まった。これに関する質問状も京大当局は受け取りを拒否した。

研究室で軍事研究が始まれば、担わされるのは学生だ。同学会中執は学生の戦争協力拒否の意思を示す反戦バリケードストライキに立った。

この決断は、「どんな弾圧が来ようとも、そしてまだ自治会運動の実体が小さくとも、“学生には実際に大学運営を停止させる力がある”ことを日本社会に甦らせたい」と思っで行なった。当時は「民主的でない」「いたずらに弾圧を招くのでは」といった批判も

あったが、全面的な弾圧がきている現在から振り返ると、重要な経験だった。

3. ストライキ弾圧との闘い

「城内平和」を崩したストライキに京大当局は慌てふためき、以後なりふり構わぬ弾圧に出てきた。①ストライキを威力業務妨害だといって刑事告訴し、6人を逮捕。②同学会執行部4人を「大学の秩序破壊者」といって無期停学処分、その後退学処分。③退学処分者を含む学外者14人を学内入構禁止。④弾圧職員に抗議した学生2名を公務執行妨害で逮捕。⑤同件で安田副委員長を無期停学処分……、など枚挙にいとまがない。

こうした弾圧に対し、同学会中執は一步も引かずに闘い抜いてきた。全ての逮捕で不起訴釈放を勝ち取り、退学処分撤回署名を1万筆以上集めた。その後、京大当局は突如、学内で集会を行なうことも、拡声器を使うことも禁止だと言い始めた。そして集会のたびに機動隊や弾圧職員を配置。それでも何度もキャンパスを解放する集会を大衆的に開催し、弾圧も規制も処分も、学生が認めなければまったく効果がないことを証明し続けてきた。

もし京大に来て「お上の言うことでも正しくないものに従う必要はない」「規制も弾圧も、学生が折れなければ大丈夫」という空気を感じているとすれば、それは長い闘いの積み重ねによって作られたものなのだ。

4. 今こそ全学自治会の発展を

立看板運動が高揚し、種々の団体が結成され、それらが緩やかに連携したりしているが、京大内の運動はバラバラな状態が続いている。立看板だけでなく、吉田寮問題をはじめ課題は山積だ。

かつての「城内平和」の時代には難しかった「学生総体の団結づくり」に今一度挑む時である。たった8人の役員会の独断専行に対し、2万3千京大生の総意を対置して、京大を変えていこう。全学自治会の復権を！

総論

「すべての学生に開かれた場での総長団交要求」「対話の場を開かなければ2019年全学スト」を視野に入れ、“自治奪還”の大運動を形成しよう。

そのための特に重要な闘争として、中央執行委員会予備選挙と10月キャンパス集会を位置づける。

各論

1. 処分撤回

4学生退学処分の際は、処分撤回運動に集中的に取り組んだ結果、1万筆を超える署名を集めることができた。4月以降、立看板政策に圧倒的に重点が置かれ、安田処分撤回運動に手が回っていない現状がある。しかし、処分撤回運動には、懲戒処分の見せしめ

効果を無力化するという決定的な意義がある。立看板などに関心がありつつも処分をおそれて潜伏している学生の決起を生み出すという意味でも、あらゆる方面において主体を生み出す闘争の中核に処分撤回運動は据えられるべきなのである。安田処分を管理強化の象徴と位置づけ、撤回運動をまさしくすべての学生の「踏み台」（2017年中執選挙で安田が自らの役割として宣言したもの）としよう。

安田処分は思想信条にかかわらず誰もがおかしいと思える処分であるという特徴を持っている。宣伝戦にあたっては、当局にとって処分を下すことにどのようなメリットがあるのかを暴くことが重要になるだろう。

2. 立看板

あらためて、5・1行動が切り開いた地平として、規制に反対する人たちの結集軸をつくり、当局に対して規程不服従の意思を行動で示す礎を築いたということを確認する。引き続き、「撤去をさせない力関係の形成」に向け、立看板を出し続けるという運動を核心に据えよう。

6月13日の「対応について」は、一方的規制が実力で粉碎されつつある現状を打破するために当局が切った、①譲歩のポーズと②「公認／非公認」による分断というカードである。分断を許さず、公開討論と規程全面撤回を勝ち取るべく、さらに運動を盛り上げよう。

3. 吉田寮

連携を模索するにあたり、若手学生を中心に個人的なつながりを形成することから始めよう。実質的な“統一戦線”の形成を目指しつつ、自治寮防衛の社会的意義をそこに据えることが重要である。

4. 政治闘争

改憲発議を阻止する国会前闘争などを、同学会として位置付けたい。同時に、学生自治会が学外での闘争を展開することの意義を、Twitter などを通じて今まで以上にアピールしよう。

※ 「そもそも学生自治（会）とは何か」の発信

これまでの運営会議でも確認されているが、新歓パンフレットなどを通じて「自治破壊の目的＝戦争協力・学生の商品化」を押し出す方針をあらためて確認しよう。

加えて、それに対置される「自治会の意義」を語ることが、学生を同学会運動に組織するにあたって決定的である。運営会議一つとっても、「自治」そのものが前提にない学生に個別の議題を挙げて会議に誘っても「自分に関係ない」と思われてしまう。「大学の意思決定に学生が関与できない現状を変え、学生を主体にするツール」として「同学会」を提示しよう。

※ スケジュール

7/2-13 中央執行委員会予備選挙

8月上旬? 夏の代議員会

8/9-10 オープンキャンパス展開

8/10夜-12 同学会サバイバル合宿

10月 キャンパス集会